

2024年(令和6年) 5月吉日

関係機関 各位

大阪弁護士会

会 長 大 砂 裕 幸

同 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会

委員長 愛 須 勝 也

「『意思決定支援研修』無料出張講座」ご案内

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。

平素は当会の諸活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当会高齢者・障害者総合支援センター（ひまわり）では、アウトリーチ事業の一つとして、「『意思決定支援研修』無料出張講座」を実施することになりました。ぜひとも、ご利用くださいますよう、ご案内申しあげます。

【本事業の趣旨】

2017年(平成29年)3月24日に成年後見制度利用促進基本計画(第一期)が閣議決定され、さらに、令和4年3月25日、令和4年度から令和8年度までを第二期の計画期間として、尊厳ある本人らしい暮らしを目指す、新たな成年後見制度利用促進基本計画(第二期)が閣議決定されました。

団塊の世代が 後期高齢者となる2025年を迎えて、認知症高齢者が増加するなど、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズが更に多様化、増大する見込みであり、こうした状況に適切に対応するために、意思決定支援や身上保護を中心にした本人支援、成年後見制度の実現が求められています。

大阪弁護士会「ひまわり」は、昨年度及び一昨年度に引き続き、高齢者・障がい者の支援に関わる施設・事業者等の施設従事者の皆様、地域包括支援センター、基幹相談支援センターなどの福祉関係者の皆様に、厚生労働省が公表している意思決定支援ガイドライン及び大阪の意思決定支援研究会が公表しているガイドラインについて、意思決定支援の理解を深めて頂き、弁護士に気軽に相談していただけるよう、本無料出張講座を実施することにいたしました。

本無料出張講座が高齢者・障がい者の権利擁護の実現の一助となればと考えています。本事業をご活用いただけると幸いです。

同封の申込書に必要事項をご記入の上、メールまたはFAX（06-6364-5069）でお申し込みください。

敬具

※本件に関するお問い合わせ先※

大阪弁護士会 法律相談部 相談二課（高齢者・障害者総合支援センター運営委員会）

TEL：06-6364-1239 FAX：06-6364-5069

oba-jimukyoku-himawari@osakaben.or.jp